

情報アクセシビリティとセーフアースペース

川 端 美 季
(立命館大学衣笠総合研究機構)

はじめに

本稿は、2021年11月20日「情報保障のいまとここから——生存学研究所の取り組み」で報告した「土曜講座の情報保障とその課題」をもとに加筆修正したものである。

本稿においては、立命館大学生存学研究所と立命館大学土曜講座とのかかわりのなかで、情報アクセシビリティがどのように行われてきたのか、そのプロセスを概観し、そのうえで情報アクセシビリティの課題について検討する。

まず生存学研究所がこれまでどのように情報保障（文字通訳・手話通訳）の実装化について取り組んできたのか、振り返ってみたい。

生存学研究所の運営委員や執行部である先端総合学術研究科の教員（立岩真也先生や松原洋子先生など）も障害学会の開催やシンポジウムの経験から、情報保障に関する知識の蓄積があり¹⁾、加えて視覚障害をもつ先端総合学術研究科の院生たちの存在も、情報保障の実装化やその問題検討にかなり大きく影響していたことが考えられる。

生存学研究所前身の生存学研究センターにおいて、特別招聘准教授（当時）の渡辺克典さんが主に担っていた連続セミナー「障害／社会」（2014年5月）より手話通訳・文字通訳をつけるシステムが作られた。さらに、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」プロジェクトの一環として、情報保障（文字通訳・手話通訳）がつけられた。このプロジェクトの趣旨は「挑戦的な新しいシステムの構築を目指す」ことにあり、情報保障の実装化はその趣旨に合致するものであった。

このように、生存学研究所では比較的早くから情報保障の実装化に取り組んできた。ただし研究所（研究センター）のみの企画と大学の別部局が主体となる企画では、研究所の持っているノウハウをいかしつつも、別の調整が必要になることもあった。

1. 生存学研究所と土曜講座

立命館大学講座は、学問を大学だけでなく、地域や社会にひらくという趣旨のもと、1946年の第一回開催以来、継続されてきた歴史あるものである²⁾。2019年5月、生存学研究センターが生存学研究所に名称を変更してから、初めての土曜講座が開催された。このとき、通常の土曜講座の会場がバリアフリーの観点から問題となった。土曜講座が開催される³⁾末川記念会館は正門からアクセスしやすいものの、建物内で車いす移動するにはバリアが多い。たとえば廊下は狭く、小さな階段も多い。エレベーターや昇降機はあるが、それほど大きくなく、車いすユーザーが複数来場すれば、必然的に混み合ってしまうことが予想される。そのような観点から、このときの土曜講座は、以学館1号ホールで開催された。以学館1号ホールは比較的規模が大きく、車いすユーザーも入場しやすいと考えられたからである。

2020年5月、土曜講座「移動アクセシビリティの課題と未来」（全3回）の予定が組まれていたものの、新型コロナウイルスの流行により土曜講座そのものが中止となった。このときは登壇者2組がともに車いすユーザー（を含む）であったため⁴⁾、ステージに登壇しやすい創思館カンファレンスルームの使用を予定していた。

中止となった土曜講座の代替企画として生存学研究所は独自に、2020年7月、オンラインで「土曜講座代替企画 ウィズコロナ／アフターコロナのアクセシビリティ」を実施した。このときにも、オンライン（Zoom ミーティング）であったものの、文字通訳・手話通訳を事前申込不要でつけた。

2021年度には、6月に土曜講座として「アクセシビリティの課題と未来 ウィズコロナ・アフターコロナの時代にむけて」（全2回）を開催した。これは完全オンラインであったが、これまでの研究所主催のイベントとは違ってZoom ウェビナー形式であった（土曜講座事務局運営）。このときも申込不要で手話通訳・文字通訳をつけた。文字通訳は「NPO 法人ゆに」、手話通訳は「ミライロ・

コネクト」にお願いし、土曜講座事務局と打ち合わせもおこなった。

なお、この2021年度の土曜講座準備時に、研究所から「今後の土曜講座でも情報保障を実装化できないか」と提案するに至った。土曜講座は大学の研究所をはじめとする研究機関や学部、多様な領域の研究者や専門家が登壇し、アカデミックな知見を広く社会にひらこうとするものであり、様々な方が参加される⁵⁾。その点を考えれば、多くの人にとってアクセスしやすい環境づくりをするのは、今後土曜講座が継続していくうえでも、また大学にとっても必要なことであり、またメリットが多いことと考えられた。2021年度に何度かの打ち合わせや会議を経て、2022年度の土曜講座では対面であろうとオンラインであろうと、文字通訳・手話通訳が実装化される運びとなった。

前述したとおり、この土曜講座でも「情報保障」の申し込みは不要であった。実際に、「情報保障が必要である」という参加者が複数いたこと、また比較的多くの参加者から文字通訳・手話通訳があつてよかったという回答が、アンケート結果からわかっている。

2. オンラインにおける匿名性の課題

さて、2021年度の土曜講座の参加方法からオンラインの匿名性の問題を考えていきたい。参加方法は、事前申込であったものの、実質、匿名での参加も可能であった。それは、それまで（対面時）の土曜講座のオープンな雰囲気を残し、誰でも気軽に参加してほしいという趣旨に基づくものであったと思われる。しかし、オンラインではこの匿名性が対面のときとは異なって機能することもある。

オンライン時の土曜講座での質疑応答はZoomウェビナーの機能「Q&A」を用いるものであった。「Q&A」を用いると参加者は文字入力することで質問ができ、それに講演者などが回答することができる。「Q&A」の記載方式は主催者（ホスト）の設定によって、いかようにも設定できるものである。たとえば、質問者が記名か無記名か、回答時に「Q&A」に寄せられた質問（文字）を参加者にも閲覧できるようにするか否かかといった設定である。その意味では、Zoomウェビナーはホストの権限が実はかなり強いものであると言える。しかし、実際の土曜講座では、参加者が匿名でも質問でき、また質問が寄せられた時点から、一般参加者からも質問内容が閲覧できる設定となっていた。

この2021年度6月の土曜講座全2回のうちの第1回開催時に、参加者から「Q&A」を用いて、講演者に対する敬意を欠いた質問が繰り返されるという事態が生じた。この背景として、登壇者の著名度が高く、また当時、SNS上で、ある移動アクセスビリティの問題をめぐって炎上していた最中であったことが考えられる。この事態や第2回の登壇者の意向を受けて、研究所と土曜講座事務局の調整のうへ、第2回の質疑応答は「記名式」でおこなうこととした。第2回開催時の冒頭では「アクセスビリティ・プロジェクト」代表の大谷いづみより挨拶があり、「適切なコメントを心がけていただくように」という注意喚起がなされた。

Zoomに限らないが、オンラインでは対面時以上に、「匿名性」が担保されやすい環境が整ってしまうことがある。対面では匿名であったとしても、他の参加者も周りにおり、お互い顔が見え、知らない人や初対面であっても他の人がいることを感じとれる。そのような環境では、質問や発言する際、匿名であっても自分や他人の顔などが見えている・見られているために、参加者の目、他人の目を意識しやすい状況につながるのではないだろうか。そうした状況では、他者の目を意識することで、自分の発言に対する認識や責任、他人にどう思われるかといった意識が生じ、自分の世界に閉じこもったままで発言することは難しくなると推測される。

しかし、オンラインでは対面のように周囲にいるひとたちの存在や雰囲気はどうしても感じ取りにくい、認識しづらくなってしまふ。周りがどんな人たちなのかかわからず、自分と講演者だけのように錯覚する場合もある。加えて、オンラインはどこからでもつながることができるので、たとえば自宅にいるまま、対面時のような緊張感なく気軽に参加し、他人の目を気にしないことにもつながるかもしれない。

忘れてはならないのは、どこからでも気軽に参加できるのはオンラインイベントの大きなメリットであることに変わりはないということだ。オンラインだからこそ、離れた場所にいても、あるいは育児や介護、看病で家を空けられない場合や、病気や体調がよくない場合、言いづらい事情などで、現地に行くことがかなわなくても、自身が関心のある企画に参加できるという利点がある。オンライン化によって、より多くの人々が学び交流できる機会は広がったといえるだろう。本稿ではオンラインでは多くの問題が生じるため対面に戻すということを言いたいわけではない。

ここで考えたいのは匿名性の問題である。匿名性の問

題は、攻撃的な、敬意を欠いた発言をした匿名の発話者とその対象となった相手という二者関係にとどまるものではない。そのような発言や質問を見聞きする他の人にも影響が及ぶことがある。今回のようなオンラインイベントであれば、攻撃的な質問を聞き、自分がどのような質問をしていいのか判断に迷い、委縮することにつながるだろう。また報告者と同じ属性（たとえば障害、ジェンダーなど）があると認識している人々にとっては、質問を直接言われたわけではないにしろ、二次加害的なトラウマ化につながることは十分考えられることである。

3. 匿名性の課題とセーフスペース

匿名性の問題について考えるとき、私たちはいったい何に気をつければよいのだろうか。攻撃的な発言から身を守るためだけではなく、自身がそのような発言や質問をしないために（意図とは関係なくそのような発言をする可能性は誰にでもある）、どういったことに注意を払う必要があるのだろうか。おそらく、発言そのものに注意するというよりも、むしろその環境、場そのものについて考えておく必要があるのではないだろうか。

私自身のこれまでの研究活動で非常にセンシティブな課題や個人的なテーマが、小規模の研究会や集まりのなかで扱われることがあった。周囲の誰かがそういった内容を話すこともあったし、私自身も、他人にとっては些末に思われるかもしれないが、一方で大事だと感じられる個人的な内容を話すこともあった。そのなかで、友人が言ったとても印象深い言葉がある。それは「安全」という言葉である。「安全な場所でないと発言しにくい」、「自分や誰かの発言がどのように受け止められるか常に心配しなければならないというのは、安全だといえない」。どのような場所や空間が安全だといえるのか。私たちはどのような空間で自分の考えや直観的な発想をおそれず表に出すことができるのか。

ここでは匿名性の問題を、堅田香緒里『生きるためのフェミニズム——パンとバラと反資本主義』（タバックス、2021年）を参考に考えたい。堅田は、同書の「Ⅲ ジェントリフィケーションと交差性」の最後の節「夜を歩くために」のなかで、「セーフスペース Safer Space」という概念を取り上げている。堅田は、セーフスペースを「差別や抑圧、あるいはハラスメントや暴力といった問題を、可能な限り最小化するためのアイデアの一つで、「より安全な空間」を作る試みのことを指す」と述べる。近年、経営学の分野で「心理的安全性」とい

う言葉が頻出するようになってきたが、「セーフスペース」は由来や背景が異なっている。

セーフスペースは、海外の社会運動の中から生まれた概念である。社会運動の場以外はもちろん、社会運動内部においても「権力性」の問題があることはよく知られている⁶⁾。社会運動内部の性暴力や差別問題が浮上するなかで、すべてのひとにとっての「安全」を実現することは実際難しい。そこで「安全な」ではなく、「より安全な」という言葉が用いられている（堅田 2021:170）。セーフスペースとは、「様々な社会的背景を持つ人が集まる場において、互いを出来る限り尊重し、暴力や差別を最小化し得る空間を構築していくための終わりのないプロセス」だと堅田は述べる（堅田 2021:170）。すべてのひとにとっての安全を確保するのが「難しい」といって匙を投げてしまうのではなく、それを「解決していこう」という試みが、セーフスペースという考えなのである。

堅田も述べているが、セーフスペースは、たとえば、女性専用車両のような一時的な避難場所といった、一部のひとにとって「安心できる」隔離された空間を意味するものではない。それは、その場全体、たとえばディスカッションの場全体を、安全な空間にしていくことであり、もし安全でないのであれば「より安全な空間」に、まずはしていくための試み、チャレンジを指す。どのようにすれば、より安全な空間、環境を保つことができるのか、維持できるのかというためには、その場全体で方向性やポリシーを共有することが求められる。堅田は、2007年オーストラリアのシドニーでAPEC首脳会議への抗議活動、「フレア・イン・ザ・ヴォイド (F.L.A.R.E. in the Void)」を取り上げ、具体的なポリシーについて説明している（堅田 2021:171-174）。

セーフスペースは、「その声を聞き取られてこなかった人」や「いるんだけど、存在しないことにされてきた人」、あるいは「忘却されてきた人」たちのための空間でもある（堅田 2021:174）。そういうと、「やはり隔離された一部の空間なんじゃないか」と思われるかもしれない。しかし、一歩立ち止まって考えることが必要である。堅田は次のように述べている（堅田 2021:174-175）。

あなたが議論に熱くなっているとき、静かに言葉を飲み込んでいるひとが隣にいないだろうか。……〈運動〉の場において、拳を振り上げて権力に対峙したり、口角飛ばして誰かを論破したり、「政治的に正

しい」論理を振りかざしたりすることは常に必要なことなのだろうか。むしろそうしたふるまいが、別の誰かの異なる表現のあり様を抑圧／排除している可能性もあるということに常に振り返ることこそが必要なのではないか。……もしわたしたちが〈運動〉の場において、あるいは社会のどの場においても、そこにハラスメントは存在しないと考えているのだとすれば、それは、自分は知らないで済む立ち位置（特権的な立ち位置）にいるということに過ぎないのである。

つまり、セーフスペースは自分のもっている特権や権力を常に問い続けるプロセスである。そして「階級や人種、ジェンダー、セクシュアリティ等が異なる人たちが、互いに尊重しあう空間」なのである（堅田 2021：173）。

4. 「配慮していたら何もできなくなる」？

より安全な空間を実現するためのセーフスペースの取り組みについて堅田（2021）を参照しながら考えてきた。しかしながら、そのようなことに「配慮していたら「自由な議論」はできないのではないか」、「配慮していたら何もできなくなる」といわれるかもしれない。あるいは、セーフスペースを考えることは議論の「妨げ」になると思うひともいるかもしれない。

ここで考えたいのは「自由な議論」とは何か、「配慮」とは何かという問題である⁷⁾。まず特定であろうと、そうでなかろうと、その場のひとたちを攻撃する・バッシングするようなことは「自由な議論」には含まれないはずである。「自由な議論」は、お互いを尊重した上で実現できることなのではないか。注意しておきたいのは、指摘したり、批判したりすることと、バッシングは、言うまでもなく、大きく異なる。「自由な議論」は、なんでも言っていい無法地帯であるわけではない。もし、なんでも言ってよい、それが自由であると考えたりすれば、その場にいる見えにくい人を「いないもの」として見なすことになりかねないのではないか。発言できる「声」の大きな人のみの議論は、果たして自由な議論だといえるのか、と問うべきである。

また、「攻撃的な質問があっても、それは自分に関係ないからいいや」と感じる人もいるかもしれない。しかし、先ほども述べたように、攻撃的な質問やコメントは、その場にいる他の人をも驚かせたり、委縮させたりするこ

とがある。他の人はショックを受け声を上げるのが難しくなる可能性がある。

個々人の慣れの問題もあるだろうが、周囲にたくさん人がいるとき、ましてやそれが見ず知らずのひとである場合、対面で発言するのに緊張するひとは多いだろう。そのようなとき、ほかの人が自分の発言をどう思うのかといった、自分の発言に意識が働く傾向があるように思われる。対面の場合で声をあげにくい場合や声をあげるのをためらう人たちもいるだろう。もしかすると、オンラインでは対面のときよりもタイミングを計るのが難しく雰囲気を感じ取れないことが多いかもしれない。声をあげにくい人たちが、より一層喋ることや声を出すことが難しくなるような環境、姿を見せにくくなるという側面が生じるかもしれない。

対面時よりも、オンラインではよりいっそう異なる人々が場を共有することが可能になった。これまで集まるのが難しかった人たちが同じ時間に同じ空間に集い、情報共有することも可能になった。ちょっとした工夫で環境や場を変えられることも明らかになりつつある。だからこそ、異なる人々が安全に集うというのを目指していく、それを継続することがセーフスペースの課題解決のプロセスともいえる。

では、「配慮していたら何もできなくなる」という場合の「配慮」というのはどういうことなのか。「配慮」ということでは、たとえば、何かを我慢したり、自分の持っているものの何かを譲ったり、こちらの持ち分を減らすというイメージを抱いたり、そういう感情になる人もいるのではないだろうか。しかし、我慢しているのであれば何を我慢しているのか、譲っているとすれば一体なにを譲っているのだろうか。持ち分が減ったというように感じているその持ち分は何なのだろうか。自分が損をしているかもしれないというのはいったいどのような「損」なのだろうか。おそらくこれらの「自分がもっているはずの何か」は幻想である。そもそも「そういうことに配慮したら、自由な議論ができなくなる」というような「自由 vs 制限(統制)」という二項対立の設定そのものが誤っている。

「自分の持っているはずの何か」が減ったという意識こそが無自覚の特権のあらわれともいえるかもしれない。気づかなかったことに気づいたとき、恥ずかしさや居心地の悪さも伴うだろう。大事なものは、そこで自分をどう振り返るか、ではないだろうか。私自身、アクセシビリティの実践や研究を続けるなかで、新しいものに目を開かされる感覚がツネにある。また自分自身を振り返ると

恥ずかしくなるときも一度や二度ではなかった。

さて、繰り返しになるが、堅田は、「ふるまいが別の誰かの異なる表現のあり様を抑圧／排除している可能性を常に振り返ることこそが必要なのではないか」と述べている。より安全な空間をつくっていくことは他者の特権・行為だけでなく、自分自身の特権を見直すことと常につながっている。

「声をあげにくい人」やマイノリティというと自分には関係ないと思うひともいるかもしれない。果たしてそうだろうか。インターセクショナルリティの問題でもあるが、場によってはどのような人でもマイノリティになり得る。「なかったことにされる」ことのは、ある特定の人たちに起こりやすい傾向があるが、実は多くの人に起こり得ることもある⁸⁾。セーフスペースは「なかったことにされる人たちのフェアさ」を求める実践でもある。そのような意味において、セーフスペースはともにいる他の人、そして自分自身のための取り組みでもある。

おわりに

——セーフスペースを実現するために

「匿名」での発言と、そうでない発言との性質が異なることは、近年の SNS をめぐる状況などからも明らかである⁹⁾。より安全な空間、セーフスペースを実現するのはかなり難しいことである一方、実践としては簡単にできることもある。たとえば、自分の発言を意識する、発言が誰のものか、わかるようにするという事などである。これらのことは、土曜講座で質問を「記名式」で行うという事で実践された。「記名式」での質問方式にしてどうだったのか。質問が出なかったかという事、そんなことはなかった。実際、質疑応答はかなり盛り上がった。また別の方法としては、「この空間にいる人や自分自身の発言に意識を向けてください」という声かけも自身の発言を意識させる意味ではひとつの重要なやり方だと考えられる¹⁰⁾。

情報アクセシビリティの観点から考えると、情報アクセスが保障されるというのは、情報を／が、伝える／伝わることを前提としているものでもあるが、それだけでなく、その場から、数の多少ではなくインターセクショナルリティの観点からマイノリティを排除しない環境、攻撃をいかに起こさせないか工夫した、より安全な環境があることをその場にいるひとたちで作りあげていくことが重要である。

2021年11月20日の企画「情報保障のいまとこれから——生存学研究所の取り組み」では、「情報保障」を「事前申し込みなし」とした。それについては、生存学研究所のほかのメンバーも認識していることだが、申し込み制をつくってしまうと、急に思い立って来られなかったり、参加を躊躇してしまったりすることがある。直前まで自分の都合がわからない場合、自分の申し出によって文字通訳・手話通訳がつくというのでは、参加しにくいということがある。「参加できる」という意味をどのように担保していくかが重要である。ある程度の環境が整備されていれば、「匿名性」の意味はまた大きく異なるはずである。それは、あえて自身の都合を詳らかにしなくても、情報保障を求めているという説明負荷がなくても、参加できるというメリットにつながり得る。もちろん、そこで生じる課題もあるので、それについては今後、考えていきたい。

注

- 1) たとえば、2006年度アラン・コルバン招聘企画で、約1週間の講義の間、アラン・コルバン氏の講演および質疑応答を文字通訳（当時は要約筆記といった）をつけて行うなどの取り組みがあった。
- 2) 立命館大学土曜講座について <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/kikou/about.html> (2021年11月1日取得)
- 3) 土曜講座が末川記念会館で開催されるのは、土曜講座を開いたのが末川博であるということに依拠する。末川博が土曜講座第1回の講演者でもあり、1976年6月には土曜講座30周年記念講演会も開催された。
- 4) 大谷いづみ「開会挨拶」にもあるが、「NPO法人ゆに」の佐藤謙さんにも報告いただく予定であった。
- 5) コロナ禍以前、対面で土曜講座が行われていたときは地域の高齢者が参加者の中心であった。
- 6) 堅田は、社会運動意外の場に比べて、社会運動内部のハラスメントや性暴力は不可視化されやすいことを指摘している（堅田2021: 168-169）
- 7) 11月20日の報告ではあえて「合理的配慮」という言葉は使わなかった。ここではそれとは射程が異なる、より広いことを述べている。
- 8) 多くの人が誰でもその立場になり得るからといって、誰にでもマイノリティ性があるということを言いたいわけではない。
- 9) 近年、SNS上でのバッシングによって自殺した著名人のニュースが上がっている。
- 10) こうしたやり方は、川端や大谷の授業のなかでも実践された。

